

千代田学園の“高短一貫5年教育”が目指すキャリア教育

島 田 和 秀*

Career Education Aimed at Chiyoda Gakuen's
“Education Integrated High School and Junior College for 5 Years”

Kazuhide Shimada

【キーワード】キャリア教育、高短連携、高短一貫教育

1. はじめに

日本の教育制度の中で、高校教育は最も矛盾の集中しているところである。日本の高校教育では、普通科が大半を占めている中で、「学力」（偏差値）による序列化が起こり、成績上位校と下位校では、卒業しても同じ教育課程を修了したとは言えない状況が放置されてきた。さらに「底辺校」では、学力だけでなく経済的にも、生徒の意欲の点でも低い状況がある。そこでは、授業の形態を維持するのも大変困難が伴い、さらに生活指導上の問題も頻発し、教員の負担は限界に達している。まさに高校教育としての実質を保持することが難しい状態にある。さらに大阪では、学区の広域化が進み、底辺校の志願者は減少し、公立高校では統廃合が進んでいる。また、私学の底辺校でも定員割れが続出し経営が困難な状況が生み出されている。

こうした状況の中で、千代田学園はこれまでの2回にわたる改革中期計画を行い、現在第3期の中間計画を実行中である。その中で、高校が底辺校として位置づけられ、教育的にも経営的にも困難な状態に陥っている現状を開拓するために、偏差値ではない基準によってえらばれる学校づくりを目指してきた。なりたい職業を明確にした、看護科・看護専攻科や、幼児教育コース、教育探究コースを作った。看護科は看護専攻科を設け、幼児教育コースは短大と5年一貫という教育システムを取り、教育探究コースも高野山大学との連携で7年一貫の教育システムを模索している¹⁾。

半田秀男（2007）はかつて「若者教育論」において「専門の学芸を享受する」「職業又は実際生活に必要な能力を育成する」「幅広く深い教養及び総合的判断力を養い、豊かな人間性を涵養する」の3つをキャリア教育のポイントに位置づけた。

しかし、短期大学の幼児教育学科のカリキュラムは、実習と専門教科の関係で教養教育に充てる時間は限られている。半田の「若者教育論」では広い視野を持たせる教養教育について以下のように述べて

所属および連絡先

* 大阪千代田短期大学

いる。(半田 2007:13)

私たちが教育指導においてぶつかる大きな問題の一つは、学生たちの少くない部分が勉強への強い動機付けを持っていないということです。学生たちは自分探しの最中であり、しかも熱心に自分探しをして多くのことに積極的に挑戦するというより、自分が見つからないで探したいと抽象的に思うにとどまっているケースが多いと思います。この場合、自分の内部だけを見つめるとか、当てもなく心の漂白に身を任せるとかでは自分は見つからないと思います。自分の足元、そしてそこから地続きの、自分を取り巻くマクロの世界をしっかり見つめ、その世界の中で自分の位置を見定めるという視線が必要です。そういう意味では、もっと人間のこと、社会経済や政治や歴史のこと、環境問題のことなどを学び、自分というものの再発見に回帰するそんな知の回路が必要でしょう。教養といいますと、何か趣味的な豊富な知識を身につけるこのように思う人もいると思いますが、むしろ客観的に自分を再発見して生きる方向と力を見出すことに資するのが教養だと思います。学生たちは、勉強というと点数稼ぎのことと思ってしまい、就職に役立ちそうな勉強はまだしも、教養教育は敬遠しがちです。しかし短大は生きる力の源になるような教養教育を、その指導は難しいのですが、力を入れてやります。そこが専修学校・専門学校と違うところです。

こうした重要ではあるが実質的な時間的制約のもと十分に短大で保障されていない教養教育を高短5年一貫という教育システムの下でしっかりと位置付けていくことが重要である。また、本田由紀や児美川孝一朗は、高校教育の矛盾を開拓する方向性としてキャリア教育を高校の教育の中に位置づけていく取り組みを提案している。千代田学園が目指す高短5年一貫教育はこうした新たなキャリア教育の在り方を実践的に模索していく必要がある。(本田 2020, 2021, 児美川 2007, 2019)

2. 高短一貫のキャリア教育を具体的に進めていくまでの課題

(1) 「日本型雇用慣行」の再編と普通科高校教育

高校教員のキャリア教育に関しての意識をつかむ必要がある。高校教員の間では、普通科教育が高校教育の本道であり、専門教育（職業教育）について低く見る傾向があるのではないかと考えられる。戦後民主教育を推し進めていた勢力が、1960年代政府が出してきた高校「多様化」政策に対して、能力主義的な「差別・選別」の論理を含んでいることを批判し、産業界の要求に教育を従属させるものであり、子どもたちの「全面発達」の可能性の芽を摘み取るものであると批判したことは正当なものであった。しかし、学校教育法で高校教育の目的が「普通科教育及び専門教育を施す」と規定されているにもかかわらず、高校段階における生徒の進路分化はいかに進めることができなのかということについての論議がされてこなかった。戦後日本の教育学において「労働」の重要性についての解明は盛んにおこなわれてきたが、青年が「職業」をどのように選び社会にどのように参画していくかについては先送りにしていた。こうした戦後日本の教育学の弱点が高校の教員の意識に反映されていると考えられる。(児美

川 2007)

戦後、高校進学率は急増しそれに伴い、高校全入運動が盛り上がった。高校を新設する自治体にとって、普通科高校は財政負担も少なくてすむので普通科高校が次々と新設されていき、現在日本では4分の3が普通科高校となっている。OECD各国の中でも後期中等教育における普通科の割合が最も高くなっている。2001年のユネスコ第31回総会の「技術教育および職業教育に関する改正勧告」の中で教育において「早すぎる狭い専門化は避けるべき」との指摘がされているが、その中で15歳を「専門化を開始する最低年齢」と考えるべきであるとされており、国際的動向に照らしても後期中等教育の段階において、専門的分化が開始されるということは常識となっている。しかし、日本の後期中等教育の中では、技術教育や職業教育については、重要視されてこなかった。

こうした背景には、大学等への進学率の増加で技術教育や職業教育については大学や短大、専門学校へ先送りできることと、90年代のバブル崩壊までは、日本型雇用慣行の下で高校卒業生の就職が比較的順調に行われてきたことがある。社会や仕事への移行に関しては、新規学卒就職と、企業内教育によって支えられ、学校教育の中での技術教育や職業教育については、問われてこなかった。年功序列型の賃金体系と終身雇用が保証され、その中のライフコースにおける社会的「標準」が存在していた。若者たちがどのくらいの年齢でどのようなライフイベントがあり、どのような仕事上、あるいは社会的な役割や責任を負うことになるのかということが見えやすいかたちになっていた。そのことが、若者が大人になっていく自覚とその必要性への気づきを促していた。(児美川 2007)

ところが、バブルが崩壊し日本経済が低成長期を迎える中、1995年に日経連は「新時代の日本の経営」を打ち出し、終身雇用と年功序列型賃金を支柱とする「日本型雇用慣行」の転換を図った。その中で「長期蓄積能力活用型グループ」「高度専門能力活用型グループ」「雇用柔軟型グループ」の3つの雇用形態を提唱し、「長期蓄積能力活用型グループ」のみを正規雇用とし、他の二つは非正規雇用で必要な時に必要な数の労働者を確保できるよう柔軟な雇用の在り方を提起した。これを受けた日本政府は様々な規制の緩和を行い多数の非正規雇用の労働者を生み出すことになった。

「日本型雇用慣行」の再編は「新規学卒就職」の仕組みにも大きく影響した。新規学卒での採用の間口は大きく縮小し、不安定な「非正規雇用」での就職をせざるを得ない若者が急増し、新規学卒の時点で「正規雇用」につけなかった若者はその後も不安定な「非正規雇用」の世界を転々とすることになった。フリーターとなった若者の就業先は大部分がサービス業を中心とする第3次産業か工場などの期間限定の単純労働であり、フリーターを続けることが技術・技能の向上やスキルアップにつながらず、若者が貧困のスパイラルから抜け出せない状況を生み出している。運よく新卒で「正規雇用」の職を得ることができたものでも、「日本型雇用慣行」の再編の影響は厳しくなっている。企業はこれまで「企業内教育」で仕事の内容から社会人としての心構えまで若者を育てることを行ってきた。しかし、「日本型雇用慣行」の再編で、ノルマを明確にして成果主義を導入し、競争と効率化を追求した結果「長時間・過密労働」が常態化した。新入社員といえども「即戦力」であることが求められ、企業の教育的機能は急速に低下した。若者にとって「正規雇用」にありつけたとしても、そのことが若者たちを一人前の「おとなになる」ことを安定的に保障してくれるわけではない現実が存在している。(児美川 2007)

「日本型雇用慣行」の再編と「新規学卒就職」の仕組みが崩れてきた影響は、高校の教育にも大きな

影響を生み出している。これまで学歴社会を支えてきた、「いい高校」から「いい大学」へ進学し、「いい会社」に就職することが「いい人生」を送るための条件であるという「神話」に陰りが見え始め、子どもたちを競争に駆り立てていた社会的なインセンティブが弱まった。少なくなった正社員を目指し、「勝ち組」に残ろうとする「学力」上位に位置する高校では、激しい学力・進学競争が維持されさらに激化しているが、「学力」下位に位置する高校では、学習時間の減少、学習意欲の低下、「学習ばなれ」「学びからの逃走」といった状況が顕著になっている。

大学進学においては、少子化の進行によって大学・短大・専門学校への間口が広がり、推薦入試や総合選抜型入試によって、選ばなければどこかの学校へ入ることができる状況が生まれており、受験のために必死に勉強する必要はなくなっている。

(2) 大阪暁光高校（千代田高校）の教育活動の変化

こうした社会の変化は、本学園内の大阪暁光高校の教育活動にも大きく影響している。大阪暁光高校の前身の千代田高校では、90年代前半までは、事務系の就職希望者に対し都市銀行をトップとした正社員の就職先があり、販売系の就職希望者には百貨店をトップに正社員の就職先を斡旋することができた。こうした進路保障が、千代田高校の独自の教育活動である家庭学習の取り組みや充実ノートの取り組みの発展の背景にあった。授業でメモを取って家庭学習としてまとめること、学んだことに対して意見や感想を充実ノートに書くことなど、受験学力にとらわれない生きる力となる学力をつけることが、働く場へ結びついていくリアリティを確保していた。しかし、90年代後半から、卒業生の就職先が減ってくる中で学習の取り組みにも困難が生まれ、学習意欲の低下が目立ち始め家庭での学習時間が減り家庭学習ノートや充実ノートなどの取り組みに陰りが生じてきた。打開の方向として生徒の「学習観の変化」を生み出す学びの創造が課題となっており、各教科で何のために学ぶのかが実感できるような授業にするための工夫が行われている。生徒会では、各クラスの話し合いの中で授業への要求をまとめ授業の改善を教員とともに創造する中で、自らの学ぶ権利行使していくことを通して生徒の学ぶ要求を掘り起こす取り組みを行ってきた。また、放課後の学習会を開き学習習慣を取り戻す活動も行ってきた。

こうした学園の教職員の苦闘にもかかわらず、格差社会の広がりで「底辺校」に入学してくる生徒の家庭の貧困が進み、様々な教育困難を抱えた生徒を目の前にたじろいでしまう状況がある。格差社会が教育の中で再生産され“学力上位層の高校では、卒業後正規雇用、勝ち組”、“底辺校では、非正規雇用、負け組”という、社会の階層化が進行していく状況を打開していく方法の模索が学園に求められている。

(3) 青年期におけるキャリア教育の構築

1990年以降の「日本型雇用慣行」の再編と「新規学卒就職」の縮小・解体は、学校と労働市場の「接続関係」をなし崩しにし、若者たちは「年功序列型賃金体系」と「終身雇用」が保証されなくなった社会の中を我が身ひとつで職業生活を軸に生涯続いていく「社会競争」の世界を泳いでいかなければならぬ。こうした重たい「現実」が今日の子どもたちの目には、自分の将来イメージと重なりはっきりと映っている。(児美川、2007)

先に紹介した半田秀男はこうした若者たちの置かれている社会的状況を分析し、短期大学が若者を社

会へ「橋渡し」するうえで重要な意味を持つ教育機関であると位置づけた。(半田、2007)

「学校から仕事への移行」「おとなへの移行」のプロセスの困難さが深刻になっているが、こうした事態は子どもや若者らの責任で生じたものではないにもかかわらず、状況に憤り、時には抗いながらしたたかに向き合おうとする若者は少ない。現状を“仕方ないもの”“変わるべきがないもの”と諦観し、“自分が悪いから”“努力が足らないから”という絶望的な観念に押しつぶされている若者たちが、こうした無防備な状態で社会に送り出されている限り、若者が社会の「周辺的」で「不安定」なポジションへと弾き飛ばされ、職場では“燃え尽きる”まで働かされるか“使い捨てられる”といった選択肢に追いやられるような状態から抜け出せる展望は出てこない。(児美川、2007) 現実社会の厳しさを目の前にしてたじろぐ若者たちに、生きる力を奮い立たせ大人として実社会に出ていけるようにするために、問題多き社会のことを学ばせつつその社会の中に自らの居場所を何とか見つけさせそこで働いていく気構えと能力を身に着けさせる指導の重要性を指摘している。(半田、2007)

このような状況が、短大においても高校においてもキャリア教育への取り組みを必須の課題としている背景となる。学校にいる段階から厳しい社会現実に漕ぎ出していき、現実と格闘できるようになるための“武器”を身につけさせる必要がある。そのためには、若者が置かれている日本社会の現実（とりわけ若者の就労状況）を対象化できるようにする必要がある。そして、社会に出ていった際に“力”になる知識や技能や人間関係を形成する力を獲得させなければならない。また、自らの進路（キャリア）をしたたかに選択し、時には選択しなおすことのできるような力量を身につけさせなければならない。若者たちのこうした力量形成を目的とした教育こそが、今日の学校に求められるキャリア教育の内実である。それは、子どもと若者に「権利」として保障されなくてはならない。(児美川、2007) 千代田学園が目指している高短一貫5年教育は、こうした若者たちに必要とされるキャリア教育を5年一貫で取り組んでいくことに挑戦していかなければならない。

半田論文では、若者の「学力低下」の問題を勉強に取り組めない若者たちの問題ではなく、若者に勉強への動機づけを与えていない社会の問題から考察を行っている。若者が本当に勉強に身を入れて取り組むためには、そのための動機づけが必要であること。社会からの働きかけが若者たちの内面から湧き上がる願いや力としっかりとかみ合う関係が必要で、そこから勉強への意欲が生まれてくると述べている。社会が若者たちにとって勉強への動機づけを与える場であるために以下の4つの点が必要であるとまとめている。

- ① 社会が人間の自己実現の場であること
- ② 人間の自己実現の場としての社会の中に若者たちの生活の場も有機的に一環として組み込まれてること
- ③ その生活の場に即して勉強への動機づけが具体的に与えられていること
- ④ そうした関係性の中に学校が位置づけられて機能を発揮すること

大状況としての社会・小状況としての若者たちの生活の場・そして勉強、この三つの有機的連鎖が必要であり、学校はこうした連鎖の中で有機的に機能するように位置付けられねばならないと指摘してい

る。(半田、2007) この関係性に一つの具体的形を与えるものが短大であると述べている。学校教育法第69条で「大学は、第52条に掲げる目的(四大の目的)に代えて、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。」とされ、短期大学設置基準第5条2項で「教育課程の編成にあたっては、短期大学は、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は実際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように適切に配慮しなければならない」とされていることから短大が高等教育機関として専門の学芸を教授すると同時に、学校生活を送ってきた若者たちに職業的または実際生活的能力を身に着けさせることによって、彼らを実社会へと橋渡しすることも重要な使命とされていること指摘している。千代田短期大学では、きめ細かい教育指導と広い視野を持たせる教養教育と学びの質を変える実習での教育を柱に、人生の転機にある若者たちを学校から社会へと橋渡しをする困難な事業に挑戦してきた。

高校教育に関しては、学校教育法第67条2項で「中等教育学校の後期課程における教育は、第63条に規定する目的のうち、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを実現するために……」とあるように、専門的な知識、技術及び技能を習得させることが位置づけられている。高短一貫5年教育はこうした高校教育の目的とこれまで短大が追求してきた社会へと橋渡しをする事業を5年という枠組みで進める取り組みである。

3. 高短5年一貫教育のキャリア教育の内容の構想

キャリアはワークキャリアだけでなくライフキャリアでもある。生徒・学生たちがライフキャリアの主人公になれるような力を育てること。すなわち「生き方」全体の中に「働き方」をきちんと位置付けられるようにすることがキャリア教育の目的である。(児美川、2007)

生き方の根本を決める一人一人の価値観の中に「平和と民主主義」をしっかりと根付かせていくことは教育の中で欠くことのできない重要な要素である。人類が長い歴史の中で創り出した、人間の行動様式を規定する正義の規範が民主主義である。その民主主義によって暴力を抑え込み、一人一人の基本的人権が保障されている状態が平和である。(佐貫、2015) これらは今日における道徳性の根幹をなす価値であり、このことなしにキャリア教育は成り立たない。さらに、民主主義を社会に具現化するための政治的教養の獲得を保証する「シティズンシップ教育」を位置づけ、市民性を育て、主権者となる力をつけさせていくことが重要である。

「生き方」の中に「働き方」を位置づけるために、労働を通じた能力の発達、個性の開花、共同性や協同性、社会への参加など人間にとての労働の本質についての学びを位置づける。また、労働条件や労働疎外、労働環境など現代社会における労働の実態について保育労働者の状況、子育て世代や女性の働き方を例にとりながら学んでいけるようにする。さらに、保育者として人間らしく働くとはどういうことなのかについての本質的理解を深める。現代社会における保育者の生き様や働き方、保育労働者の実態などについて学んでいけるようにする。

卒業後、自らのキャリアの主人公として生きていくために、「職業的に意味を持つ力量」をどう身に

つけていくか、そのために学び続ける習慣と専門性や専門的な知識・技術を身につける基礎を5年一貫教育の中でしっかりと獲得させる。

保育者の社会的地位が正当に評価される社会に変革していく視点と力量を養うこと、保育現場を仲間とともに改善していけるような力量を身につけさせていく必要がある。そのために、労働者としての権利や労働法制についての理解、環境改善のために仲間と団結することのできる力、いざというときには相談機関・法的機関などにアクセスすることのできる力を養う。

4. 保育者としてのキャリア教育と子どもの権利条約

「子どもの権利に関する条約」は、1989年、第44回国連総会にて全会一致で採択された。子どもの権利条約は、大人たちが子どもに対してその権利を確認して、それを子どもたちにプレゼントとして与えるといったような思い上がった条約ではない。「核の存在による平和への危機」「地球温暖化」「経済格差の増大」など地球規模での社会的問題を解決できない大人に対し、子どもたちの力をもって大人たちに"もう一つの"生き方の選択を迫ることをこの条約は求めている。(大田、1990) パキスタンで児童労働を訴えた少年が殺された記事を読んだクレイグ・キールバーガーさんが「フリー・ザ・チルドレン」を立ち上げた活動や、タリバンによる女性教育弾圧に反対して銃で撃たれたマララ・ユズフサイさんの活動、地球温暖化を食い止めるために声を上げたスウェーデンのグレタ・トゥーンベリーさんの活動など子どもの権利条約ができて以降、子どもたちの力が世界を大きく変えようとしている。

子どもの権利条約の核心である「子どもの最善の利益」を政策原理として表現すると「子ども優先の政策」となる。1990年のユニセフの『世界子ども白書』によると、子どもの権利条約は「子どもの命や健全な発育こそが、社会の关心や能力の最優先課題」でなければならず、どんな時であっても「この原則が確実に守られなければならない」としてきたユニセフが信ずる基本原則を盛り込んだものとなっているととらえている。「この原則を政治的、経済的变化の中に根付かせることができれば、文明それ自体が大きな進歩をとげることになる。文明の核心は弱いものや未来を守ることにある。子どもは環境と同じように弱く、しかもそれ自体が未来なのである。子どもの心身や情緒面での発育を守ることができないと、人間が抱えている困難がさらに手に負えないものになり、問題が解決されないで恒久化されることとなる。成人の世界の誤りや失敗から子どもを守るために特別の手段をとることが、人類が抱える最も基本的な問題の多くを究極に緩和するための第一歩になる」とのべている。

子どもの権利条約には、子どもに対する新たな処遇の在り方を大人たちの間で確認し合うとともに、子どもたちに固有な人としての新鮮な生命力の手を借りて、直面する地球規模での問題を乗り越え人類の未来を切り開こうとする意志が込められている。(大田、1990)

「子どもの最善の利益」を保障するためには、何よりも子どもの心を知る大人の存在が必要である。子どもの権利条約は、子どもが成人へと発達途上にあることを考慮しながら、子どもの言いたいことやわかつてほしいことを読み取る能力、言葉だけではなく様々な行動による意思表示を読み取る能力を大人に求めている。保育者はまさにこのような能力を持つ専門家としての知識と技能を高めていく必要がある。高短5年一貫教育では、深く広い子ども理解に立って「子どもの最善の利益」を保障する保育者

を養成していく。

子どもの権利条約は、18歳未満のすべての人を子どもと定義している。したがって高校では生徒が子どもの権利の主体者として教員をはじめ多くの大人から認められ権利の行使を保障されなければならない。子どもの権利条約によって、子どもたちは単に保護の対象ではなく、自分にかかわる事柄を自分の判断で決定する権利を成長の過程で獲得していく主体であり、大人社会に参加する権利を保障されている。このことは、高校では特に重視されなければならない。子どもの権利条約では、「表現の自由」(第13条)「思想、良心、宗教の自由」(第14条)「結社、集会の自由」(第15条)「プライバシーの保護」(第16条)「マスメディアへのアクセス」(第17条)など、社会の中で一定の役割を遂行するための条件としての市民的な諸権利のほか、「意見表明権」(第12条)「休息、余暇、遊び、文化的生活、芸術」への参加の権利(第31条)など、文字通り積極的大人社会への参加が保障されている。こうした権利を使い実体験こそ、保育者として子供の声を聴くときにかつて子どもだった自分の体験を思い出したうえでの子どもの受けとめ方や指導につながっていくと考える。

5. 非認知能力の重要性についての学習を位置づける

シカゴ大学の経済学者でノーベル賞を受賞したジェームス・J・ヘックマンは、就学前教育についても研究を行い、その重要性を訴えている。(ジェームス・J・ヘックマン 2015)

ヘックマンの就学前教育の研究のポイントは、以下の2点である。

- 就学前教育がその後の人生に大きな影響を与えることを明らかにした。
- 就学前教育で重要なのは、IQに代表される認知能力だけでなく、忍耐力、協調性、計画力といった非認知能力も重要である。

つまり、社会的に成功するためには、非認知能力が十分に形成されていることが重要であり、それが就学前教育で重要な点であることを広く提唱した。

ヘックマンはそれをペリー就学前教育プロジェクトで検証し、非認知能力が大きく発達する就学前の時期に、その発達を促す教育を行うことが重要であり、その後の教育効果を高め、社会的な成功につながることを示した。

ヘックマンの研究は、その後の脳科学の発達とともに自然科学の分野からの検証もされつつある。

こうした中、ヘックマンの研究は幼児教育への財政投資が、国の公共施策の中で極めて高い投資効果をもたらすことを証明したものとして世界的な注目を集めている。日本でも幼児教育の無償化が進み、幼児教育に関係する人たちへの待遇改善がなされ、社会的地位も上がってきている。

ヘックマンは、思春期における非認知的スキルの向上にも言及しており「幼いころの逆境によるダメージをある程度は修復できる」と指摘している。スタンフォード大学心理学教授のキャロル・S・ドウェックは「思春期の子どもの非認知的スキルを育てる介入は、幼少期の問題ある体験を消し去れるとは言えないが、恵まれている思春期と恵まれていない思春期との学力差を狭めるには大きな効果がある。幼少

期を過ぎてからの非認知的要素への介入は、驚くべき効果ですばらしい成果をもたらしうる」と述べている。

格差社会が進む中で大阪暁光高校の幼児教育コースに来る生徒の多くが、経済的にも家庭環境でも恵まれない状況のもとに幼少期を過ごしている。したがって十分な非認知能力を形成することができていない。そのことは、すぐにあきらめたり、自分の感情をコントロールできずに切れたり、対人関係をうまく結べなかつたりなどの学生・生徒の状況に反映されている。

5年一貫幼児教育コースでは、こうした今日の幼児教育における知見をもとにこれまでの学園の教育実践に新たな視点でチャレンジしていくことが求められる。生徒・学生が幼児教育の専門家として認知能力と非認知能力の獲得を自ら意識しながら取り組んでいく必要がある。

6. 高短接続推薦入試基準の検討を

日本の高校・大学の接続は、個々の大学が志願者から入学者を選抜する「大学入試」と、大学入学資格が高校の教育課程の修了によって与えられていることの二つの要素によって構成されている。しかし今、高大接続を構成する二つの要素に大きな障害が生まれ、高大接続は機能不全に陥っている。

原因の一つは大学入試の選抜機能の低下である。少子化の影響で「大学全入」に近い状況の中、選抜性の高くない大学では入学者の確保自体が難しくなっており、AO・推薦入試といった「非学力選抜」が特に私立大学の中でここ20年ほどの間に急増した。私立大学の入学者の中での一般試験からの入学は50%を切っている。選抜はもはや学力入試を意味しない。(佐々木、2012)

二つ目は、高校の教育課程の問題である。高校の進学率が90%を超えるようになり、高校は「義務教育修了者のほとんどが学ぶ国民的教育機関」となり、1949年学校教育法を作った時の"小学校から始まる普通教育が高校で完成され、そこから高等教育に接続される"という理念に基づいた構想は根底から崩れてしまっている。高校では「中高接続」という問題にも直面しており、学区の広域化や撤廃により学校間での学力の格差が拡大し、同じ普通科高校の教育課程を修了したとは言えない状況が生まれている。文部省も1970年代から「高校の多様化(個性化)」「教育課程の弾力化」を打ち出し、従来の高校教育の位置づけの変更を行ってきた。これらを作るにあたっては、大学入学資格としての高校卒業時の学力の在り方など高等教育との接続の視点からの検討は明確ではなかった。しかし、1975年からの高等教育計画で4年制大学の設置が抑制され、一方で進学希望者の増加と第2次ベビーブームの影響で18歳人口が急増した影響で、受験戦争は激化し大学入試の選抜機能は一時的に高い水準で維持された。結局高校の「普通教育の完成」の終焉は、大学入試の選抜機能に高大接続を深く依存させる結果をもたらし、大学入試の選抜機能の低下とともに日本の高大接続が機能不全に陥ることを準備した。(佐々木、2012)

千代田短期大学においてもAO・推薦入試の「非学力選抜」が主流であり、短期大学としての教育水準を維持していくうえで困難を生み出す一つの要因となっている。大阪暁光高校では、高校での学力格差の広がりの中で様々な困難を抱えている。この短大と高校が5年一貫教育で優れた保育者を養成するうえで短大から高校への接続をそれぞれの教育機関にとってどう有効な内容にしていくかは大きな課題である。

短大が将来目指している保育者像については、基本は大阪千代田短期大学のディプロマ・ポリシーにあらわされている。

大阪千代田短期大学ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）
幼児教育科では、人間の生涯発達の視点から、子ども・障害者の教育や福祉支援に関する学習により、専門的知識・技術及び倫理観を身につけ、幼稚園教諭・保育士・保育教諭を始めとする 教育・福祉専門職として活躍できる人材の養成を目的として、以下の能力を有するに至った者 に短期大学士の学位を授与する。
1) 子どもの保育・教育に対する情熱・使命感・責任感を身につけている。
2) 保育・幼児教育に関する専門的知識・技術を修得し、実践力を身につけている。
3) 課題探究能力を持ち、自ら解決しようとする姿勢を身につけている。
4) 子どもとその家族を始めとする人権を尊重する心と術を身につけている。

大阪千代田短期大学のディプロマ・ポリシーを基本にして、キャリアの観点を加味して高短5年一貫教育で目指す保育者像をより具体化していくことが必要である。

そのうえで、高校までの間にどのような力をつけていくのか、短大ではそれをさらにどのように伸ばしていくのかという点を明確にして、カリキュラムや教育活動（自治会・生徒会活動、行事、クラブ活動）を作っていくことが求められる。

短大進学の内部推薦基準は、高校の教育活動を進めていくうえでプラスになるような内容についても必要がある。

7. 終わりに

かつて本校は、全日制普通科高校の枠組みの中で「底辺校」として位置づけられ偏差値によって振り分けられた生徒を受け入れてきた。日本の高校教育システムの制度疲労による矛盾が高校教育としての実質を保持するのも難しい状況を生み出し、生徒数も減少し始めた。男女共学への切り替え、国際文化科を作り特色ある教育を打ち出そうとしたが、有名大学への進学実績で生徒獲得をめざした方針は本学の教育理念には合わず破綻した。そうした中で偏差値と異なった基準で選ばれる学校を目指し、看護科・看護専攻科を作り、幼児教育コースを短大との5年一貫で打ち出し、教育探究コースを高野山大学との7年一貫の教育をめざしている。一方短期大学は、少子化の影響と4年制大学志向の影響で学生確保が難しくなっている。全日制普通科の底辺高校と短期大学の矛盾解決の方向性として、日本の教育の中で弱点であったキャリア教育を高短一貫5年教育の中に位置づけ優れた保育者養成を目指している。今後の実践と理論化を有機的に進めていきたい。

<注>

1) 千代田学園の沿革

千代田学園は、1950年に千代田高等学校及び同附属幼稚園を設立。真言宗盛松寺の住職が、庶民のために学問所を開いた弘法大師空海の偉業に倣い開設された学園である。1965年に大阪千代田短期大学を開設し幼児教育学科を置いた。2013年千代田高校を大阪暁光高校と校名を変更し、看護科・看護専攻科（5年一貫看護過

程）を開設。2017年大阪暁光高校に幼児教育コース・教育探究コースを設置。大阪千代田短期大学附属幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行した。

＜参考文献＞

- 大田堯（1990）『国連 子どもの権利条約を読む』 岩波ブックレット
- 児美川孝一朗（2007）『権利としてのキャリア教育』 明石書店
- 児美川孝一朗（2013）『キャリア教育のウソ』 ちくまプリマ―新書
- 児美川孝一朗（2015）『まず教育論から変えよう』 太郎次郎社エディタス
- 児美川孝一朗（2019）『高校教育の新しいかたち』 泉文堂
- 佐々木隆生（2012）『大学入試の終焉』 北海道大学出版会
- 佐貫浩（2015）『道徳性の教育をどう進めるか』 新日本出版社
- ジェームズ・ヘックマン（2015）『幼児教育の経済学』 東洋経済新報社
- 半田秀男（2007）「若者教育論——短期大学から17歳の若者たちへ——」『千代田学園紀要36号』
- 本田由紀（2020）『教育は何を評価してきたか』 岩波新書
- 本田由紀（2021）『「日本」ってどんな国?』 ちくまプリマ―新書